基本的な考え方

平成24年7月19日 日本商工会議所

- ○経済の縮小に歯止めをかけ、将来への明るい展望を描ける政策の実行を 超円高等の海外要因に加え、長期に亘るデフレ等により、日本経済は縮小の一途 国民と企業が将来への展望を描けるよう、経済の活力強化に軸足を置いた政策が必要
- 〇日本再生に向け、まずは経済・社会基盤の再構築を まずは、超円高の是正、電力不足問題の解決、社会保障制度改革の断行等が不可欠 消費税引上げ等痛みを伴う改革には、身を切る徹底的な行財政改革の断行が必要

〇中小企業を柱とした成長の実現を

企業こそが経済成長の担い手。中小企業は雇用の受け皿など社会の安定化に多大な貢献 新たな需要の創出とともに、中小企業の事業承継の強力な後押し、新規創業の促進が必要

○疲弊した地域の成長を日本再生のエンジンに

賑わいのあるまちづくりの実現と、雇用創出・拡大を通じた地域経済の成長力強化が重要 社会資本整備の促進と、地域の「自主・自立」を確保できる、安定的な地方行財政基盤の確立が必要

I. 消費税引上げに伴う弊害の是正

- 〇円滑な価格転嫁の実現のため、徹底した広報をはじめ万全の対策の実施を行うべき 「消費税は転嫁されるものである」メッセージの発信。過去の価格転嫁対策は全て実施 徹底的な広報(マスメディアでの消費者向け広報、ガイドライン策定と周知徹底)など
- ○景気の下振れをカバーし、経済成長を促進する景気・経済対策を実施すべき 消費税引上げに伴う景気の下振れをカバーし、経済成長を促進する景気・経済対策の早期実施 購入価額が高額で、経済波及効果が大きい住宅等に対する実効性の高い措置は不可欠

〇中小企業経営への影響を最小限に止める支援策を講じるべき

納付回数の任意選択、申告期間延長や延納措置創設、公的融資の拡充、延滞税の引下げ等

- 〇中小企業のさらなる負担増となる複数税率・インボイス制度の導入には断固反対 単一税率の堅持、インボイス制度は導入すべきでない
 - 簡易課税制度のみなし仕入れ率の見直しは直近の複数年度の実績で判断すべき
- ○消費税引上げに伴い、二重課税を解消すべき

Ⅱ. 事業承継と創業促進に資する税制

Ⅲ. 中小企業の活力強化に資する税制

Ⅳ. 内需拡大・地域活性化に資する税制

<「価値ある企業を残す」ための事業承継税制の拡充>

- 〇非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度の改善
- ▶制度要件の改善(納税猶予打ち切り基準の緩和、贈与税猶予の事前の役員退任要件撤廃等)
- ▶ 制度趣旨に沿う改善 (農地との制度上の差異の是正(計算方式と債務控除方法)、発行済議決権株式総数の上限(2/3)撤廃、相続税の納税猶予割合100%へ引上げ等)
- ▶ 親族外承継の円滑化(先代経営者の親族要件の撤廃等)
- ○取引相場のない株式の評価方法の抜本的な見直し
- ○分散した株式の集中化を図る税制措置の創設
- 〇担保提供した個人資産の事業用資産に準じた評価方法 への見直し
- 〇個人事業主等の事業承継を阻害する相続税の課税強化 (基礎控除の引下げ、最高税率の引上げ等)には反対

基礎控除の引下げ、取局税率の引上げ等川〜は反対 | <u>ヘイイエスの作品の接</u> | ○山小企業の経営力論

- ○創業後5年間の中小企業に対する税制措置の拡充(法人税免税・保険料減免、欠損金繰越控除期間の無期限化)
- 〇会社設立に係る印紙税および登録免許税の廃止

<「企業を増やす」ための新規創業促進>

〇エンジェル税制の拡充、ベンチャー企業への投資促進

<企業の活力強化>

- 〇中小法人の軽減税率を含む法人税のアジア諸国並みへの 引下げ
 - ▶法人実効税率(国税・地方税)の20%台への引下げ
 - ▶中小法人の軽減税率の11%以下への引下げ、および適用所得金額の拡大(800万円⇒1,600万円)
- 〇日本経済の牽引役であり、地域社会の安定を支える中堅企業 を後押しする税制措置(留保金課税の廃止、中小企業租税特別 措置の適用化、欠損金繰戻還付の適用対象の拡大)
- ○中小企業租税特別措置の拡充·本則化(中小企業投資促進税制、 少額減価償却資産損金算入、研究開発促進税制等)
- ○役員給与に係る税制措置の拡充(役員給与改定の柔軟化)

<u><中小企業の経営力強化></u>

- 〇中小企業の経営力強化に資する税制措置の実現(償却資産に 係る固定資産税の廃止、個人事業主の所得税負担軽減、減価償却 制度の見直し、人材確保・能力開発税制の創設等)
- 〇中小企業の国際化を後押しする税制の創設
- 〇欠損金制度の拡充(繰戻還付期間の2年への延長等)
- ○事業再生・継続を支援する税制措置の拡充

<内需拡大に資する税制の拡充>

- 〇所得税の課税強化は人材や資産の海外流出を招く
- ○資産の世代間移転を促進させる資産課税の見直し (贈与税の暦年課税の非課税枠1,000万への引上げ等)
- ○交際費の全額損金算入、会議費の引上げ(5千円⇒1万円)
- 〇住宅や都市再生に係る租税特別措置の延長
- ○環境・省エネへの取組み促進に資する税制の拡充

<地方の自主・自立の確保に向けた税制改革の実現>

- ○地方法人二税に過度に依存しない安定財源の確保
- 〇地方の行革努力が反映される地方交付税制度への見直し
- ○法人への安易な超過課税・独自課税導入には反対

<地域経済の活性化に向けた税制の拡充>

- 〇企業活動の拡大を阻害する事業所税の廃止
- 〇中心市街地活性化のため、固定資産税の軽減
- 〇都市再生・再開発、地域活性化に資する税制措置の延長
- ○災害に強いまちづくりを促進する税制の拡充
- ○東日本大震災の被災地における税制の拡充

V. 納税環境整備の充実

- 〇社会保障と税の共通番号(マイナンバー)は、社会的インフラとして早期に導入すべき
- ○歳入庁は、納税側・徴収側双方の負担軽減につながる観点から検討すべき
- 〇寄附金控除の年末調整の対象化は反対
- ○事業者の納税事務負担を増加させる個人住民税の現年課税化には反対

- ○中小企業の納税事務負担軽減措置の創設・手続きの簡素化を図るべき
- ○復興特別所得税の源泉徴収事務負担を軽減すべき
- ○延滞税等の引下げ・適正化、不納付加算税の軽減を図るべき
- 〇地域再生や産業振興に取り組む商工会議所等に対する寄附金制度を拡充すべき